

政策ごとの決算との対応について(総括表)

(所管)内閣府 (組織)公正取引委員会

(単位:千円)

政策評価体系	一般会計									備考
	歳出予算額	前年度繰越額	予備費使用額	流用等増△減額	予算決定後移替増△減額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	差引額	
公正かつ自由な競争の促進	1,672,866	0	0	△ 42,225	0	1,630,641	1,398,381	0	232,259	
	<0>の内数	<0>の内数	<0>の内数	0の内数	<0>の内数	<0>の内数	<0>の内数	<0>の内数	<0>の内数	
(1) 独占禁止法違反行為に対する措置等	356,228	0	0	△ 42,225	0	314,003	282,233	0	31,769	
	<0>の内数	<0>の内数	<0>の内数	0の内数	<0>の内数	<0>の内数	<0>の内数	<0>の内数	<0>の内数	
(2) 下請法違反行為に対する措置等	232,270	0	0	0	0	232,270	194,914	0	37,355	
	<0>の内数	<0>の内数	<0>の内数	0の内数	<0>の内数	<0>の内数	<0>の内数	<0>の内数	<0>の内数	
(3) 競争政策の普及啓発等	175,073	0	0	0	0	175,073	165,547	0	9,525	
	<0>の内数	<0>の内数	<0>の内数	0の内数	<0>の内数	<0>の内数	<0>の内数	<0>の内数	<0>の内数	
(4) 消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保	909,295	0	0	0	0	909,295	755,685	0	153,609	
	<0>の内数	<0>の内数	<0>の内数	0の内数	<0>の内数	<0>の内数	<0>の内数	<0>の内数	<0>の内数	
合 計	1,672,866	0	0	△ 42,225	0	1,630,641	1,398,381	0	232,259	

- (注) 1. 政策評価の対象となる計数及び政策評価の対象外の計数で政策に関連付けられるものを掲記している。
 2. 下段<>外書きは、複数の政策にまたがる計数(例:施設整備費等)及び複数の政策にまたがると整理できる計数であり、総額の「内数」で掲記し、合計欄において本書きを含めている。
 3. 計数は、原則として単位未満を切り捨てたものであり、端数において合計とは一致しないものがある。

政策ごとの決算との対応について(個別表)【一般会計】

(所管)内閣府 (組織)公正取引委員会

(単位:千円)

政策評価体系	組織	項	事項	歳出予算額	前年度繰越額	予備費使用額	流用等増△減額	予算決定後移替増△減額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	差引額	備考
公正かつ自由な競争の促進				1,672,866	0	0	△ 42,225	0	1,630,641	1,398,381	0	232,259	
				<0>の内数	<0>の内数	<0>の内数	0の内数	<0>の内数	<0>の内数	<0>の内数	<0>の内数	<0>の内数	
(1) 独占禁止法違反行為に対する措置等	公正取引委員会	公正取引委員会	独占禁止法違反行為に対する措置等に必要な経費	356,228	0	0	△ 42,225	0	314,003	282,233	0	31,769	
		<		<0>の内数	<0>の内数	<0>の内数	0の内数	<0>の内数	<0>の内数	<0>の内数	<0>の内数	<0>の内数	>
(2) 下請法違反行為に対する措置等	公正取引委員会	公正取引委員会	下請法違反行為に対する措置等に必要な経費	232,270	0	0	0	0	232,270	194,914	0	37,355	
		<		<0>の内数	<0>の内数	<0>の内数	0の内数	<0>の内数	<0>の内数	<0>の内数	<0>の内数	<0>の内数	>
(3) 競争政策の普及啓発等	公正取引委員会	公正取引委員会	競争政策の普及啓発等に必要な経費	175,073	0	0	0	0	175,073	165,547	0	9,525	
		<		<0>の内数	<0>の内数	<0>の内数	0の内数	<0>の内数	<0>の内数	<0>の内数	<0>の内数	<0>の内数	>
(4) 消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保	公正取引委員会	公正取引委員会	消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保に必要な経費	909,295	0	0	0	0	909,295	755,685	0	153,609	
		<		<0>の内数	<0>の内数	<0>の内数	0の内数	<0>の内数	<0>の内数	<0>の内数	<0>の内数	<0>の内数	>
合計				1,672,866	0	0	△ 42,225	0	1,630,641	1,398,381	0	232,259	

- (注) 1. 政策評価の対象となる計数及び政策評価の対象外の計数で政策に関連付けられるものを掲記している。
 2. 下段<>外書きは、複数の政策にまたがる計数(例:施設整備費等)及び複数の政策にまたがると整理できる計数であり、総額の「内数」で掲記し、合計欄において本書きを含めている。
 3. 計数は、原則として単位未満を切り捨てたものであり、端数において合計とは一致しないものがある。